

村山市「道の駅」移転事業に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1. 調査名称

村山市「道の駅」移転事業に向けたサウンディング型市場調査

2. 調査目的

村山市では、平成10年3月に国道13号線沿いに村山市故里交流施設として「道の駅むらやま」を設置し、これまで（一財）村山市余暇開発公社が運営を担ってきました。近年は、沿線へのコンビニエンスストアの進出や施設の目新しさが失われ、年々利用者が減っている状況にあります。また、東北中央自動車（東根北～大石田村山間）の供用開始時期が明示され、開通後は国道13号線の交通量が大幅に減少する見込みとなっており、それに合わせて道の駅の利用者も減少することが懸念されています。

そのため、本市では東北中央自動車道（仮称）村山インターから国道13号線までのアクセス道路として市道（バラ回廊）を整備し、車の流れを村山駅西エリアへ促す計画をしているのに合わせて、村山駅西エリアの国道13号線交差点部へ道の駅の移転を検討している状況です。

今回、道の駅移転の基本計画を策定するにあたり、施設整備から経営について民間のノウハウや自由な発想を取り入れながら魅力ある施設にするとともに、効率的で効果的な経営を実施し賑わいの創出と地域振興に繋がりたいと考えています。本調査は、民間事業者等の皆様と「サウンディング型市場調査（以下、「対話」と表記）」を通じて、道の駅の整備方式の調整や管理運営面における民間事業者の参画に係る市場性を確認し、今後の事業推進に向けた参考にすることを目的としています。

なお、今回の調査は事業に参加する事業者を選定するために実施するものではありません。

3. 対象用地と事業概要

所在地：村山市大字楯岡楯岡西8057-1

面積：約25,000～30,000㎡

当該道の駅は、官民連携手法による整備及び運営を目指しています。魅力的かつ効率的な運営が可能な施設を整備するためには、民間事業者の参画意向や市場性の有無、事業アイデア等を把握し、基本計画に反映させることが必要と考えています。

4. 対話の対象者

道の駅の運営・活用等実施主体となる意向を有する法人、又は法人のグループとします。

5. スケジュール

内容	期日
実施要領の公表	令和2年8月1日（土）
サウンディング参加申込期間	令和2年8月11日（火）～9月4日（金）
事前質問受付期間	”
個別対話の実施	令和2年9月14日（月）～18日（金）
サウンディング調査結果の公表	令和2年9月下旬

6. 対話の主な内容

以下の項目等について、参加された民間事業者等の皆様と対話（ご提案を受けることや当市からのヒアリング等）をさせていただきます。なお、お答えいただけない項目や内容があっても構いません。

- (1) 本事業への参画意向
 - ・本事業へ参加する意向があるか
 - ・事業参画範囲や事業参画形態への具体的提案等
- (2) 整備、運営方式への提案
 - ・道の駅の整備方式、運営方式への具体的提案等
- (3) 運営コンセプトや整備配置計画、導入機能と施設の規模等の提案、地域振興策の提案
 - ・運営コンセプトや整備イメージ、ゾーニング、配置計画、導入機能の在り方、施設規模等の具体的な提案等
 - ・道の駅を活用した地域振興策への具体的提案等
- (4) 施設整備、管理運営にあたり投資を回収する期間や初期投資の意向
 - ・施設整備、管理運営期間等における投資回収のイメージ。
 - ・施設整備にあたり初期投資の意向等。
- (5) 管理運営料と管理運営期間の目安、収益の還元
 - ・管理運営料の試算と運営期間の目安、維持管理範囲等の提案。
 - ・経営により収益が出た場合の市への還元方法等
- (6) 応募しやすい条件等
- (7) その他
 - ・その他、道の駅整備事業に関しての提案や意見など。

7. 参加申込み等

- (1) 申し込み：対話への参加を希望される方は、エントリーシート（様式1）、事前ヒアリングシート（様式2）を申込期間内に持参・郵送・電子メールのいずれかにて提出してください。
- (2) 申込期間：令和2年8月11日（火）～9月4日（金）必着
- (3) 申込先：村山市政策推進課活性化施設整備係
〒995-8666 村山市中央一丁目3番6号
メールアドレス seisaku@city.murayama.lg.jp
- (4) 質問及び回答：本要領等に対して質問がある場合は、質問シート（様式3）により受け付けますので、下記期間内に持参・郵送・電子メールのいずれかにて提出してください。
[質問受付期間] 令和2年8月11日（火）～9月4日（金）必着
※ 提出先は上記申込先と一緒。
※ 口頭・電話等による質問及び受付期間外の提出は応じません。
※ 質問に対する回答は市HPで随時公開予定です。

8. 個別対話の実施方法

- (1) 日 時：令和2年9月14日（月）～18日（金）の期間で1時間程度
- (2) 場 所：村山市役所 庁舎内会議室（予定）
- (3) 対象者：民間事業者等〔当事業への参加意向を有する法人又はグループ〕

※ 日時と場所については、エントリー受付後に個別に連絡します。

（アイデアやノウハウ保護のため個別に実施します。）

9. 留意事項

(1) 参加及び対話内容の取扱い

ア 対話への参加実績の有無は、今後予定している道の駅の管理運営候補者選定における評価の対象となるものではありません。

イ 対話内容は、今後事業を進めるにあたり参考にさせていただきます。なお、双方の発言は、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら双方で約束を行うものではないものとしします。

(2) 対話に関する費用及び説明資料の提出

ア 対話への参加に要する費用は、ご参加いただく民間事業者等の負担とします。

イ 資料をご持参いただく場合は「6部」ご持参をお願いします。なお、ご持参いただいた資料は返却しませんのでご了承ください。

(3) 対話への協力

必要に応じて追加対話（電話、文書照会等）やアンケートを行う場合があります。

(4) 実施結果の公表

ア 対話の実施結果については、概要をホームページで公表します。

イ ご参加いただいた民間事業者等の名称及び企業ノウハウに関わる内容は公表しません。

ウ 公表範囲は当市で判断するほか、必要に応じて対話の際に「公表不可」となる部分等をお知らせください。

(5) 参加除外条件

事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店もしくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）もしくは暴力団員と密接な関係を有している者である場合は、参加することができません。

10. 問合せ等

担 当 者：村山市政策推進課活性化施設整備係

所 在：〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号

電話・FAX：0237-55-2111（内線271）／0237-55-0260

E-mail：seisaku@city.murayama.lg.jp